

第3回滋賀県農業・水産業基本計画審議会議事概要

■ 日時

令和6年12月26日(木) 14:00～16:00

■ 場所

滋賀県危機管理センター会議室1

■ 出席委員

淡路委員、大平委員、奥村委員、北井委員、白石委員、竹川委員、永谷委員、成田委員、
廣部委員、三田村委員、森委員、安居委員、山田委員、湯ノ口委員
以上14名(五十音順、敬称略)

■ 県出席者

中田農政水産部長、渡辺農政水産部理事、他関係職員

■ 内容

1 開会

【司会】 定刻になりましたので、ただいまから滋賀県農業・水産業基本計画審議会を開催いたします。

皆様におかれましては年末の大変お忙しい中、本審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、農政課の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、開会に当たりまして、中田農政水産部長から御挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中田部長】 御紹介預かりました農政水産部長の中田でございます。滋賀県農業・水産業基本計画審議会を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本当に年末差し迫った時期のお忙しいところ、御出席賜り誠にありがとうございます。

審議会といたしましては、本日で3回目ということになります。本日は前回10月の審議会にて御審議いただきました骨子案たたき台までの皆様からの御意見や県議会からの御意見を踏まえた骨子を御説明した後、計画素案のたたき台をお示しい

たします。今回お示しします計画素案のたたき台は、各政策を推進する具体的な施策を記載しておりまして、計画の最終形に近い体裁となっております。加えて、農業・水産業は命の源である食を作る重要な産業であることを踏まえて、これまでの審議会でも議論いただいておりました基本理念の副題に、「食」の言葉を添えさせていただきます。

つきましては、本日の審議会におきまして具体的な施策と副題を含む基本理念を追加いたしました「計画素案のたたき台」について御議論いただきまして、皆様からの御意見をもって素案の内容を充実してまいりたいと考えております。

限られた時間での審議となりますが、忌憚のない御意見を頂戴できますようお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、皆様、お手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。本日の配付資料は、事前に皆様方に配付しております資料、「次第」「委員名簿」「配席図」及び資料1から4と、あわせて本日一部修正箇所のみを印刷したペーパーをお手元のほうに配付しております。大丈夫でしょうか。

漏れもないようですので、本日の会議を進めさせていただきます。

本日は委員15名のうち、事前に〇〇委員から御欠席の旨の御連絡いただいております。〇〇委員におかれましては出席の旨、連絡いただいておりますが、少し到着が遅れているようでございますので、このまま進めたいと存じます。

委員の2分の1以上が出席いただいておりますので、滋賀県農業・水産業基本計画審議会会則第4条3項により、審議会は成立していることを御報告いたします。

それでは、ここからの議事の進行は、規則第4条2項により会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 淡路でございます。本日、年の瀬で御多用のところ、かなりの出席いただきましてありがとうございます。貴重な時間ですので、16時には終わるように円滑に進行できるように御協力をお願いします。毎回、御協力いただきましてありがとうございます。

いただいた意見を踏まえて、今日、またさらに議論するということになります。策定状況と計画素案ということでたたき台が出ていますので、早速、次第に従って議題の(1)(2)、これは一括して説明していただいたほうがよろしいかと思っておりますので、事務局からよろしくお願いいたします。

2 議題

(1)次期滋賀県農業・水産業基本計画「骨子案」について

(2)次期滋賀県農業・水産業基本計画「計画素案(たたき台)」について

(事務局より資料1～4に基づき説明)

【会長】 ありがとうございます。

今、説明いただいた特にそのたたき台、お手元の資料で言いますと、資料2の恐らく13、14ページを見ながら、資料4を横に文章化しているところ、これを見ながら検討いただきたいと思います。特にということで、最初、基本理念の部分、ここをこう固めたいということで御意見いただきたいと思いますので、最初にそこをやったほうがいいのかなという気がしております。

つまり、基本理念で仮置きしていました「つながり、つづく、しがの農業・水産業」ということが最初出ておりましたけれども、これ「食」が抜けてしまっているのかなというのとこれでいいのかということで、とりあえずは少し議論した上でまた立ち返りましょうということで仮置きにさせていただいたんですけれども、今回副題で「食」というものが入りました。副題で「～滋賀の食で、広がる豊かさ～」となっていますけれども、この基本理念の部分、これでいいのか、もう少し変えたほうがいいのか、ちょっと御意見いただきたいと思いますけれども、どうでしょうかね。この「つながり、つづく、しがの農業・水産業」、副題が「～滋賀の食で、広がる豊かさ～」。これがずっと続くといえますか、5年間、これが看板としてぱっと見たときに、イメージが湧くということが必要かなという気がしますが、いかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。分かりやすく「食」というのを入れてくださったので、随分身近に感じられるようになったかなと思ってしまして、副題を入れたほうがいいかなと感じました。

その副題の中で、副題というのは多分主題となるメインの部分を補足するといえますか、説明するものかなと思っておりまして、この「つながり」というのが人と人のつながりだったり、あと「つづく」というのが未来へ続いていくとか、人から人へバトンが渡る、次世代に渡るという意味を伝えたいというものであれば、「人」という言葉も副題でもいいんですが、どこかに入るといいなという印象がございます。今回のこの全体の計画の中でも「人」ということがキーワードになっているかと思いましたので。

例えばなんですけれども、「人と人が織りなす滋賀の食の未来」であるとか、何か人と人がつながっていくことによっていろんなものが広がっていく、そういう何か「人」というキーワードが入ると、恐らくぱっと一番最初に目に入るのがこのタイトル、

県民の方々が見るのがこの部分かなと思ってまして、できるだけ自分事として身近に感じていただけるという意味でも、「人」という言葉が入ると印象が変わるかなと思いました。

ざっくりなんですけれども、第一印象です。

【会長】 はい、ありがとうございます。第一印象が大事だと思うんですね。ぱっと見たときに、これが伝わるのか、しかも誤解なく伝わるのかが重要かなという気がします。

いかがでしょうかね。人というのが入ったほうがいいんじゃないだろうかという御意見いただきましたけれども、ほかにどうでしょうか。本当にぱっと受け取ったときの印象でも、感想でもいいんですけれども、どうでしょうかね。こういうのは大事なんですけど、どうでしょうか。

【委員】 この上の方の「しがの農業・水産業」は平仮名。これはあえて平仮名になっているんですかね。どっちがいいのかなと思って。下は「滋賀」で漢字にされて。でも、上の平仮名って柔らかく感じるけれども、この見たときに「滋賀」というワードが認識してもらえるかどうか。下の「滋賀の食で」のところは滋賀県となるんだけれども、これはどちらがいいかって私も答え、難しいんですけれども、どうなんでしょう。

【会長】 そうですね。平仮名と漢字が。

【委員】 何か平仮名のほうが柔らかく感じて身近にも。

【会長】 柔らかいことは確かですよ。

【委員】 でも、何か滋賀県というくくりで言ったら、漢字のほうが認識していただきやすいような。

【会長】 その辺、難しいところですね。両方が入っていると言うと、いいのかどうか。

ほかにどうでしょうか。お気づきになった点は。

私がしゃべるのはなるべく差し控えたいと思うんですけれども、実はこれ〇〇のコンセプトとほぼ一致していました。〇〇は「つなげる、つづける。」なんですよ。

ですから、いろいろ人と人のつながりをつくっていくというのは今の時代、すごく大事にされていること、そして続くというのは継続性、持続可能性というか、持続性ということで、恐らくいろんなところでコンセプトとして出されるんで、多少これは二番煎じと言われても仕方ないかもしれませんが、別にパクったわけでもないということでもいいかとは思っています。

ちょっと私が気になっているのは、「つながり」、「り」なんですよ。初回の時もそうなんですけれども、説明を聞いても「つながり、つづく」で、次、間があって「しがの農業・水産業」で、「つながり」というのが名詞形でもあるわけで、「今のつながりが続く」という、何か私はそういうふうに捉えたというか、印象として残っちゃったんですよ。ですから、「今のつながりが続く」ということももちろん大事なんですけども、「つながりを広げる」という意味では、これはこの「つながり」の部分というのが重要な要素として一つあるんで、むしろ私も、〇〇に寄るわけではないですけども、「つながる」、そして間が合って「つづく」というほうがいいのかかと。

要は、ネットワークなり、人と人のつながりというところで、一つ間を置く。どうしてもこれが名詞形だからゆえに、「つながり、つづく」と言いがちなんで、「つながる」にすると一旦間がここで取れますので、「つながる、つづく、しがの農業・水産業」ということで、「つながる」という意味を「もっと、つながりを広げるんだ」という意味も含めて、個人的には「つながり」よりも「つながる」のほうがいいのかと感じています。要は、どうしても「つながり、つづく」と頭の中で入ってくると、どうしても「今のつながりが続きますように」というようなある意味、非常に保守的なというか、そんな印象も受けたりすることもあり得るかなと。シンプルだからゆえにいろんな解釈も出てきちゃうわけで、私としてはつながる、そしてネットワークというか、もうつながりを広げていく、生産の現場から消費まで人と人、事業者と事業者がつながっていくというところで、一つ構成要素として一旦ここで間を置けるように、「つづく」のが継続性を意味して、持続性を訴えるということで、二つの要素をきちんと同じ重きを置いて響くようにするには、「つながる」のほうがいいのかという気がしています。

漢字については、ちょっとこれは何とも、一方が平仮名で漢字というのはちょっと気になってはいたんですけども、これ、皆さん、検討いただいて、「食」が入ったのは非常によかったかなと思っています。

いかがでしょうかね。

【委員】 ちょっと遅れてきて、すみません。

僕は個人的には近江牛という話で、近江米というのも「近江」という単語を使うんですが、滋賀県は「滋賀県」という言葉になっているんですけども、しが、滋賀になるんやったら、どっちかは「近江」を使った方が僕は文化があるのかなと思います。下の方が「近江の食」でも「近江の食文化」でもいいですけども、そちらの方が僕はいいんじゃないかなと個人的には思っています。

【会長】 私も同じことをちらっと考えていて、ただ「滋賀」と「近江」って言葉、「ここは滋賀県だけれども近江ではないぞ」というのはあるんですか。私、ちょっとそこまで調べ

きれていなくて。本当は「近江」というのはやはり一つの歴史に育まれた、もう社会的に認知されたブランド力があると思うんで、実は使いたいところなんです。歴史と文化が食につながるところというのは非常に意味が大きいと思うんですけども、その辺どうなんですか。私も未確認なので、滋賀県全体を近江と言っていいのか、あるいは近江はほかの県まで広がるようなことがあるのかどうか。すみません。

【中田部長】 「近江」と「滋賀」なんですけれども、特に明確に区別をして使うという定義のようなものは特にないのではないかと考えています。我々滋賀県も時には「近江」を使ったり、「滋賀」を使ったりしています。これは先ほど会長おっしゃったような言葉から受ける印象、〇〇委員さんもおっしゃっておられたように、意味合いで考えた方がいいのかなと思います。

これにつきましても皆様から御意見賜ればと思います。よろしくお願いします。

【会長】 はい、ありがとうございます。特に決められた定義はないということで、恐らく一般的に「近江」と使っても問題ないんだろうなと思うんですけども、どうでしょうか。もう自由に印象を言っていただければいいと思うんです。どうでしょうか。

【委員】 この基本理念の中には、何か環境的なことは何もうたってはいない感じがするんですよね。けれども、環境という言葉は難しい。なら、「琵琶湖」というのは何か滋賀の環境のキーワードみたいなところがあるので、「マザーレイク」、その辺りをどこかで使ったら、何か「琵琶湖＝環境」みたいなイメージが湧くんではないかなとは思いますが。

【会長】 ありがとうございます。他にどうでしょうか。

「環境」という文言を入れるのは、多分なかなか難しいですけども、滋賀県といえば、やっぱり「マザーレイク」、「琵琶湖」というのは重要かと思うんですけども。

ただ、この恐らく「つづく」という、要するに「持続する」という意味の中に、やっぱり「環境と調和した」というところがここに織り込まれてはいると思うんですね。

ただ、それが直接的に響くかどうかということにもなると思うんですが、思いとしては恐らく「つづく」という継続性の中で、「環境と調和して経済的にも持続していける、存立、維持、発展していける」という意味が込められているのかなという気がしますけれども、どうでしょうか。

もう自由に皆さん、御意見言っていたいただいほうがいいと思います。恐らく県も意見を出していただいて、その上で固めるということになるかと思うんですけども、どうでしょうか。率直な感想で構わないです。聞いたときの。

【委員】 会長がおっしゃったように、この文章の受けるイメージになるんですけれども、「つながり、つづく、しがの農業・水産業」というのをずっと何度も頭の中で繰り返し言っていると、やっぱり「つながり」が「つづく」という感じで、「つながり、つづく」、そのところが今の「つながり」がそのままの形で続いていくような感じで私自身も受けたんですね。やっぱりこの中で、未来に向けて広がっていくという辺りも込めていけるというところでいくと、この副題についている「広がる豊かさ」というのはすごくよい言葉だなと思ったんですけれども、そこが主題となる「つながり、つづく」というところと「広がる豊かさ」ということで考えたときに、やはりこの「つながり、つづく」というところがもうちょっと言い回しのしっくりくるような言葉がほかに何かあるかなとか今、考えていたんですけれども、会長おっしゃるように、「つながる、つづく」とするのか、もしくはその「つながり」の後の「つづく」というところをもう少しほかのものも含めてこれから将来に向かって末広がりになるような形で言葉を考えたほうがいいのか、そういう形で今、思いました。

【会長】 はい、ありがとうございます。非常に未来志向的な色彩を織り込めるような工夫も必要なのかなという気もしますが、どうでしょうか。率直な感想、意見でいいです。それこそ感想には個人差がありますので、やっぱり個人差を見ていかないと、つくる側としてはこうだと思っても、受け取った側というのは必ずしもそれが伝わると限らなくて、実は、いや、こういうふうに考えちゃった、こういうふうに印象を持っちゃったという意見は非常に重要だと思いますので、どんどん出していただければと思います。

【委員】 すみません。〇〇です。
この「つながり、つづく、しがの農業・水産業」、これを見てうん？と思って下のこの説明を見たときに、つながることしか言うてないやんという感じがして、うん？と思った人は下まで見るんです。けれども、下、見たときもはっ？となったらそれでしまいなので、もうちょっと言葉が欲しいというか、先ほど〇〇委員が言ったように「人」のことを言ったりとか、もっと、ああ、琵琶湖があるのでそうなんやとかと小学校5年生、4年生とかそういう子にも分かるようなのがついていた方が、子どもたちから広がっていくんではないかなというところが意見です。

【会長】 はい、ありがとうございます。下の説明もちょっと考えるところがあるのかもしれませんが、そうですね、小学生がこれを見ても何となくぱっとイメージが湧くようなことが必要かなと。
ほかにどうでしょうか。

【委員】 すみません、感想にはなりますけれども。

基本理念の印象なんですけれども、この副題は副題で理解はできるんですが、その主題のところですね。「つながる」というのと「つづく」というのがこの間にやっぱりプロセスあるんじゃないかなと思っていましたね。つながることで、やっぱり下にある「広がる」ということがそのプロセスのように思うんです。その上で、「つづける」。この段階的なプロセスを何か一つにまとめた方がいいのかなとは少し思いました。「広がる」というキーワードが入っているわけですけども、上の段階にひっついていく方がイメージしやすいのだろうなという印象を持っています。

【会長】 ありがとうございます。先ほどのコメントに近いというか、何かつながることしか言っていないという印象が強いのかもかもしれませんね、このままだと。やっぱりプロセスとして、つながってどうするんだ、だから続くんだという、ちょっと何か要るのかもしれないですね。つながればできるというわけでもないのです。

この「つづく」というのは非常に重い言葉なんですけれども、逆に非常にこうシンプルで日常的な言葉ゆえに、ここに込められた意味というのがきちんと伝わるかどうかというところがまた難しいところでしょうね。

ほかにどうでしょうか。もうぱっと見た、読んだ、聞いた、聞こえたというところで。

これって今日確定する必要はあるんですか。ちょっとそれをまず聞かなくては。これだけ意見が出ると、ちょっとエイヤと決めるのもどうかなという気がするんですが。

【県】 失礼します。今、いろいろな御意見頂戴しました。

我々、事務局としても頭を悩ませながら正直つくったところはございます。

ただ、委員の皆さんから具体的な、例えば〇〇委員からもコピーに対するしっかりそれが分かるようにという形で、「人と人が織りなす滋賀の食の未来」という御意見いただきました。

また、ほかの委員さんの方々も、〇〇委員から「近江」と使ったらどうとおっしゃっていただきました。確かに私、思いを巡らしていますと売るときは近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶と、全部商品になった時は「近江」と使っているなと思いを巡らしておりました。

本当は今日、決められたらというのが正直なところでしたが、委員の皆様、いろいろな御議論いただいている中で、これだけ意見が、もうちょっとこうしたほうがいいよという御意見をいただいておりますので、もう一度、私どものほうで持ち帰らせていただきながら、この後、また御案内もさせていただきますが、2月に県内各地、意見交換会を開催してまいりますので、そこでも意見を頂戴しながら確定してまいりたいと思います。一旦、いろんな御意見いただけたという形で引き取らせていた

だきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【会長】 はい、お願いします。恐らく言い足りないとか言えなかったけどという方は、メールでも事務局のほうにお寄せいただければと思いますし、逆に何か委員の方々にアンケート的なことを配信して意見もらってもいいかもしれないですね。何か審議会が終わるとほっとして置き去りにされる課題になってしまっても困りますので、そういう工夫、恐らくこれ要するに県民の皆さんが目にする、耳にするといったときに、伝えたいことが十分に伝わるのかというところで、もう率直な意見で構わないと思いますし、出た意見を踏まえて、「人」というワード、「滋賀」、あるいは「近江」、主題と副題で「滋賀」と「近江」が並ぶということがいいかどうかということも検討しなきゃいけません。ただ「近江」というのは本当にやっぱりこの地で大事にしなきゃいけない、先ほどの繰り返しになりますけれども、歴史が育んだ本当にブランドといいますか、これも滋賀の貴重な資源の一つといいますか、戦略として非常によりどころになるところですので、やはりちょっと工夫はしたいと思います。

いろいろ意見をお持ちの方いると思います。環境であるとか、琵琶湖を出したほうがいいのではないとか、事務局のほう、大変かもしれませんが、その辺、いろんな人の意見を見ることによって解釈の仕方の違いであるとか受け止め方の違いというものもかなり出てきたかと思いますので、今日結論というのは恐らく長時間議論しても結論が出るかどうかということですし、事前に準備にしているいろいろ考えてきているとは限りませんので、一旦ここはまた仮置きで。

ただ、いろんな議論ができて、一歩と言わず、二歩三歩進んだかなという形になるので、事務局もやりやすいか、さらにやりにくくなったかは分かりませんが、具体化するめどが少し見えてきたんではないかなという気がします。

では、ここはちょっと仮置きにしまして、ほかのところで御意見どうでしょうか。

【委員】 第2章のそれぞれのところにちょっと突っ込みたいところが幾つかあります。

まず「人」のところで言うと、「関わりを感じている」。関わりを感じている人は結構いたりもするので、「みんなが身近に感じている」みたいにした方が自分事として捉えてくれるのではないかなと思ったところ。

「経済」で言いますと、「力強い」と書いてあると、私らまだ小っちゃな農家ですけども、そこからすると、えっ、6次産業化とかしなあかんのかとか、何かすごいプレッシャーを感じる言葉に感じまして、それよりも続けることのほうが大事なので、「持続可能な農業・水産業」という方がどうなんだろうかなと思ったりとか。

あと「社会」のところで言うと、「農山漁村に賑わいが生まれ」とあるんですけども、もう頑張っている人いるんですよ。その人たちに対して、「生まれてんのに何でもそんな言い方されるの」みたいに突っ込まれると駄目なんではないというところが

突っ込みどころです。

最後の「環境」のところで言うと、「琵琶湖システム」、みんな知ってますかというところが突っ込みたくなりまして、関わってる方は結構知っているんです。すごいことされているし。だけど、知らん人は何も知らんのです。せっかくのすばらしい賞をもらっても。だから、まず認知をしていただくことが大切であり、それによって次世代が、「ああ、これいいじゃん」と思って引き継いでいくのではないかと思うので、そこもちょっと考えていただけるとうれしいなというところですよ。

以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。今、2章のところ、13ページですね。「人」「経済」「社会」「環境」というところに御意見いただきました。確かにそうですね、「人」のところは。みんなが身近に感じる、響くことは大事だと思います。

「力強い」、なかなか難しいところで、「未来を切り拓くことができる」、やっぱり力強い、たくましいがいいのか、とにかくいずれにしても続ける、続くということに願いがあるわけなので、ちょっと強烈なのかもしれませんね。ちょっとこの辺は。

そうですね。「社会」のところも「生まれ」と言うと、「今ないのかよ」という恐らく突っ込みがあると思いますので、さらにというか、「もっと発展させる」というような表現でいいかと思います。

「琵琶湖システム」、確かにこれ認知度を上げるためには「琵琶湖システム」ってどこかに言葉は入れたいと思いますけれども、これだけ出されると何のことかということになると思いますので、何かちょっと説明的な書き方をして、括弧して「琵琶湖システム」という言葉を入れたりする方が、「ああ、こういうことを琵琶湖システムと言っているんだな」ということが分かるかと思いますので。そうですね、「琵琶湖システム」、御存じない方もいらっしゃるわけですので、ここで認知度を上げていくという工夫が必要で、「県民なら知っているでしょう」ということではないということで、そこを目指すんだという書き方が必要かなと思います。

ほかにどうでしょうかね。どこでも。どこからでも。

【委員】 「琵琶湖システム」のご指摘と重なるのですが、「はじめに」の2ページの98行のところにも、「SDGsおよびMLGs」と出てくるんですけれども、何かSDGsは1ページの中でも、括弧して補足が入っていますけれども、MLGsは特に初出からありません。これも補足が欲しい用語ではないかなと、突然ここにこれだけ出てくるのも引くかかると思いながら読んでいまして、琵琶湖システムと一緒に同じようなワードとしてちょっと確認したいなと思ったところです。

もう少しあるのですが、6ページの第2章の共通視点「人」の中の256行目にあるんですけれども、「いろんな方が支え手になって」という表現の中で、真ん中のほ

うに「障害等を持つ人が「農業」を通じていきいきと暮らし」と出てくるんですけども、農福付連携とかを重視されている文章かなと思いつつながら、農山漁村をともに支える人を増やすという記述なのに、具体的な対象がこれしか出てこないのが違和感があります。何かもっと多様な担い手とか主体をと意識で政策、施策はあるのかなと思っていましたので、特出しでこの「障害等を持つ人が」と出ているのが、より何か対象を絞っているような印象がして、もう少し拡大して書けないかなと、多様さが読めるような表現のほうがいいんじゃないかと感じながら拝見していました。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。確かにそうですね。琵琶湖システム以外にもいきなり出されて何かなという。「SDGs」、これも結構広がってはいると思いますけれども、「MLGs」、こちらはちょっとという感じもしますし、その辺工夫が要るかなと思います。

いきなり知らないワードが散りばめられると、もうそこで読むのをやめてしまう、見るのもやめてしまうというおそれもあると思いますので、ちょっとこの辺は表現、工夫が要ると思いますし、「人」のところではやはり裾野を広げるという、農福連携はその中の一つだと思いますので、そこばかりが強調されたりとか、そこだけ切り出されたというようなイメージがないように、本当に関心がある人、ちょっとでも関わりたいと思っている人、あるいはそういうニーズを掘り起こすということで、「裾野を広げる」という意味だと思いますので、ちょっとその辺もお願いしたいと思います。ほかにどうでしょうか。

【委員】 こっちのたたき台の17ページの2に麦の話題があるんですけども、麦を近江八幡の〇〇が作ってはりますよね。高島もものすごい作ってはるんですよ。来年から麦の出荷、めちゃくちゃ滋賀県は多くなるんですけども、ついでその麦の商品でパンとかうどんとか多分出てくるんですね。新商品が出てきます。その新しい農産物のテーマのお話の道筋が少しありませんので、もうちょっと調べて書かしたほうがいいんじゃないかなと思います。多分、生産物、ものすごい増えると思います、小麦とか麦の製品は。めちゃくちゃ農家さんも増やしてはりますので。

意見だけです。

【会長】 確かにそうですね。滋賀県は小麦有数の産地でありまして、さらに増えるということになると、要するに実需がどうなるんだ、どうなっているのというのはフードシステムというか、やはり生産された小麦がどういうふうに加工作して使われていくのか、パンなのか、うどん、麺なのか、いろんな使い方があるかと思いますが、やはりその流れが見えるような工夫は必要かなと思いますね。作ったのはいいけれども、ど

うするのと。プロダクトアウトではないので、そのために実需側のニーズに応じた品種改良して、新品種とか力入れてやっていらっしゃるので、それがよく見えるようにしたいと思います。

本当に余談ですけども、私が大学に入って農学部最初の授業が小麦で、日本ではパン用の小麦は作れないとある教授が、作物学の教授が言ったのをいまだに覚えていて、やっぱり開発力というのはすごいもんだなというふうに今、本当に思っています。

ほかにどこでもいいです。気がついたところで。

【委員】 細部のところなんですけれども、12ページの420行目なんですけど、ここはその農業を担う農業者の育成の項目になりますけれども、いろんな方が農業の担い手になっていくことを目指すというのが主題ですから、「女性の農業者」というのは全然いいんですけどもね。ここだけに「意欲ある」とつけるのはどうなんだろうと思いついて。多様な担い手を育てていくという点で、女性であれ男性であれ若者であれ高齢の方であれ、農業に従事をしていく方を増やしていこうという中で、女性のところだけが「意欲ある」とついているのは、かなり時代錯誤なのかなとはちょっと思っています。みんなが公平にというような視点で、「誰もが」みたいな意味合いも含めて、あまり限定しないほうがいいかなと感じました。

よろしくお願いします。

【会長】 はい、確かにそうですね。「意欲ある」、これはマスコミ的にもあまりよくないだろうなという気もしますね。非常に思いは分かるんですけども、中核的な農業者というところでやっぱり引っ張られたんだろうかなと思いますけれども、何かちょっと別な意味を含んでしまうような気もしますので、この辺はちょっと言い回しをお願いします。

ほかにどうでしょうか。お気づきの点とか、こういうところが足りない、これをもっと入れたほうがいいとか、これちょっとおかしいんじゃないのかなという。どうでしょうかね。

そういう意味では、今のところと同じく、資料4の12ページもそうで、12ページの同じような話なんですけれども、429で外国人材。「外国人材や短期労働者の活用支援」。これは恐らく議論は非常にあるかと思うんですよね。外国から呼んできて安い実習生として使うという。いろんな問題もはらんでいるんですけども、こども「活用」でいいのかどうか。やはり本当は、例えば日本でいろんな技術を学んで国に帰ってというある意味、これは国際的な人材育成という意味もありますし、もしかしたらここで学んだ人が本国に帰って滋賀の農産物とつながってくれるというか、そういうルートになるかもしれないですし、何か「活用」という言葉がそういえばちょ

っと引っかかったなというのを思い出しました。

大きなところ、③のところが「育成」という言葉になっていますから、「活用・支援」というのがいいのかどうかということですね。

どういうところでも構いません。気がついたところ、どうでしょうかね。

【委員】 漁業者の立場から言わせてもらおうと、「活性化」あるいは「後継者育成」、そういった言葉がたびたび出てはくるんですけども、実際にその琵琶湖に、何回もこれ申し上げているんですけども、魚が少なくなっているような気がするんです。ですから、活性化をしようにも魚が少なかったら活性化できないのと違うかな。逆に言えば、魚さえ琵琶湖に豊富にあれば、それを活用する方法、それを誰かが考案しておのずと活性化という道に広がっていくのではないかなと思うんです。ですから、琵琶湖に魚を増やす方法を、どうしたら増えるんだろうかなという施策とでもいうんですかね、そういったことをしていただければ活性化というのは、おのずと出てくると思います。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。そうですね。これ、施策のところも具体的に農業ですと生産性を上げるために、その技術開発をすとか、要するに生産力を上げることがいろいろ各所散りばめられているんですけども、琵琶湖は本当に魚となると、ちょっと疑似的な言い方すると、琵琶湖の「生産力」を上げる。要は、琵琶湖に魚がもっといるという、資源が豊富になるということがない限り、それで生計を立てようとする人たちも少なくなっていくわけなんで、ここをもっと具体的な施策の在り方として分かりやすくというか、そのためにやっぱり環境も保全しなきゃいけないと思いますし、資源量を増やす努力といいますか、どういうふうにやったらいいのかというのはちょっとあれですけども、そうですね、マザーレイクだということで、具体的にそのところがあまり触れられていないというような印象が出てくると、これはちょっと欠けているかなと。

【県】 水産課でございます。

例えば、29ページの899行目に、「水産資源の回復」とか具体的なことも書かせていただいていると認識しております。

【会長】 分かりました。

これが要は13、14のところではと見て、「あっ、琵琶湖」という、保全、再生がいいのかはよくその辺も検討が必要かと思えますけれども、要は13、14ページを眺めてみて、この柱が一つ、ぱっと頭に入ってくる、見えてくるということではないと、なかなかこの文章化したところまでたどり着くという機会が実は少ないかもしれない

いんで、もうちょっと素案のところ、それをもうちょっと見える化というか、琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境、調和したというところはあるんですけども、具体的に施策のところを工夫したほうがいいのかもしれないですね。

【県】 例えば、資料2の14ページでございまして、左側、視点の環境のところの(1)の④、そういうところに書き込まれているとは思っております。

【会長】 これ、再生とか回復でよろしいのかどうか。ちょっとその辺が漁業されている立場からされると、昔はよかった、だからその昔と同じようにという意味なら回復でもいいかもしれませんが、もうちょっと未来志向的な言葉のほうがいいのかなというか。要するに今、かなり資源が減っている状態であって、これを何とか回復させようということは重要だと思うんですけども、回復という言葉でいいのかとかだと思わうんですね。要するに、これが水産業をやろうという人の確保にまでつながっていくという、やっぱりこのイメージが大事だと思うので、ちょっとその辺、検討いただければと思います。

【委員】 資料4の11ページの担い手を確保・育成するということで、「支援」「推進」ばかりでして。「ここへ行って勉強しなさい、あと頑張るね」だけでは駄目で、フォローアップまですることによって確保ができる。非農家の人が農業なんかやろうと思ったら3年は最低かかると思うので、そういうところでフォローアップを大事にいただけると、本当の意味での確保になるんじゃないかなというのをすごく感じていて、そこの文言も、「ああ、滋賀県はフォローアップまでしてくれるんだ。では、滋賀県で就農しよう」となってくれたら勝ちなので、そこまで考えていただけるとうれしいなというところ。

それともう一つ、同じ資料4の29ページの890行の「環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大」とあるんですけども、もう18年ほどオーガニックをずっとやっていて、有機農業1本でやっているんですけども、この「拡大、拡大」と言っているだけでは全くもってなかなか広がらないのが有機農業の難しきで、本当に技術支援だったり、それもそうですし、ネットワークの構築が必要だったりとか、「魚のゆりかご水田」とは福井県にいる時からずっとつながっておりますけれども、県を超えたつながりもあって、技術交換もした上でお互いの技術が上がっていくというところが有機農業だったりするのと、環境の変化でものすごくやっぱり難しい栽培方法だったりもするので、ちょっとただ拡大って言っているだけでは本当にできないのではないんですかというのが、やっている側からの意見です。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。そうですね。担い手、新しく入ってこようとする人たちには、どこかの文言で寄り添ったというような、担い手に寄り添う、こういうイメージできちんとフォローしていますという、要するに並走する形というか、コーチングというか、そういうイメージが出てくる書き方が必要かと思います。

確かに29ページのオーガニックのところは、「拡大」「拡大」ばかり。確かにそのために何が必要かということにもなると思いますし、オーガニックを作れば売れるという、その先ほどの話では、そのプロダクトアウトではないんで、やっぱりきちんと売り先、要するに認知、そしてそこに価値を理解して買ってくれる人を一方でつくっていかなくちゃいけないので、この辺も少し検討いただいたらいいかなという気は確かにします。

ほかにどうでしょうか。

【委員】 ○○です。21ページの「経営体質の強化を進める」というところなんですけれども、去年は米が不作で、今年は米が獲れたらと思ったら、今度は大豆が高温障害を受けてということで、温暖化ですとか自然災害、また異常気象ということで、今後はいつどの作物が被害を受けるか分からないという状況が出てくるかと思います。担い手さんも全ての作物が100%収穫できるという前提ではなく、何かの作物は被害を受けるかもしれないということを前提に経営をしていかないといけないという思いを持っています。

そのためには、共済での補償ですとか価格にそういうリスク分を転嫁するとか、あとは所得の減に対する交付金などの制度ができるとか、そういう仕組みが必要になってくると思いますので、そういうことも経営体質の強化の中に入れていただければと思います。

あと、農業生産基盤の整備ですけれども、農業施設も大分老朽化が進んでおりまして、再整備を望まれている集落というのは幾つもあるんですけれども、やはり予算の都合などで何年も先まで事業化することができないという状況ですので、そういう整備によって若い担い手さんの育成もできると思いますし、後継者の方も育っていくと思いますので、基盤整備のことについてもちょっと強く入れていただけたらと思います。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。確かに農業は本当に自然に左右されるので、今でこそNOSAIといいますか、農業共済でいろんな所得安定の仕組みはできていますが、そういう制度の活用、あるいはそれに向けてのアドバイザー、そして技術支援ですね。要するに、自然から受けるリスクに関しての経営、技術指導。どこかにあったと思いますけれども、それをリンクさせる形で、やはり所得を安定させるという、作物ごとにリスクをいかに小さくするかということとともに経営として安定さ

せるという、そこを打ち出すことは必要かと思います。

あと、やっぱり生産基盤。最近、あちこちで農業施設、用水でも穴が開いたとか老朽化が本当に目立ってきているんで、やはりこの辺の見直しも必要になってくるのかと思います。かといって、その負担は誰がするのという話になってくるんですけども、やはり生産基盤がしっかりしていなければ、新しい人もなかなか入ってきづらいですから、魅力ある基盤を次の世代に向けて維持、堅持、そして発展させていくということが重要かと思います。

【委員】 環境のところで29ページにも、「環境こだわり農業等の展開」と書いているんですけども、滋賀県は「環境こだわり農業」に昔から先進的に取り組んでいて、全国でもすごく取り組んでいる県として、全国ではまだまだこれからみどり戦略で滋賀県の農業をされていくような形になっているんですけども、今、環境こだわり農業の課題としては高齢化で逆に「環境こだわり、もうやめる」という方が結構多く出てきている。特に集落営農法人とかでも、やっぱり後継者がいなく、人が同じままでもう厳しいので一般の作付けを行っていくというのもちらほら近隣でもよく聞くこともあるというところもあるんですが、しっかりと滋賀県、琵琶湖があってこだわり農業というのはすばらしい取組だと思いますので、やはり続けていくためには、今後5年も10年も続けるためには、どういう形でしていったら皆さんに継続してもらえるのかというのは、しっかりと考えていかないといけないのかなと思いますし、今現在でも課題でもあるし、今後の課題でも十分あるのかなと思います。

機械化によってすごく作業としてはしやすいんですが、やはり圃場、畦畔の管理であったり、あとは肥料の問題というところは、これからも高温になってなかなか難しくなっているんで、そういうところもしっかりと、機械とかのスマート農業技術の導入だけではなくて、そういった中もしっかりとまた考えて、少しでも面積が減らないように、逆に増えていくようにそういう施策を取り入れていただきたいなと思っています。

それと、31ページのところでも「温暖化による影響への適応策の展開」という中で、950番のところにも「病虫害や外来雑草の侵入・まん延リスク」というところもあるんですが、中山間地域ではなかなか、病虫害は共有しているところもあるんですけども、外来雑草というのは水辺に近いところほど課題が多くて、実際、私も川から特定外来植物が入って、田んぼの中にまでもう入ってきているというのもあって、特に今、地域計画の農地の集約の関係で変わったところがそうやってもともと雑草が入っていった課題もあるというところでもあるので、こうやって入れていただいているというのはありがたいところでもあります。

あとは、温暖化によってなかなか雪量も少なく、水辺の課題の動物であるヌートリアというのも最近は多く見かけるようになって、なかなか被害がないと対応して

もらえないというのが現状なんです。しかし、他府県では、そのヌートリアが水辺とかで多く繁殖し過ぎて大雨で決壊したりとかいろんな課題がある。世界を見ると、もっともっと犯されている国というのが多くて、5年後、10年後、先を見たときには、被害があつてからでは遅くて、やっぱり先のことを考えてしっかり捕獲調査したり、どういふことがあるのかというのを今からしっかりしないと、本当に5年、10年後、もう繁殖力のすごく強い動物でありますので、そういった対策というのを今からまた考えて入れていただきたいなというところがあるので、ぜひまた検討いただきたいと思っております。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。重要な御指摘かと思ひます。

滋賀県は、本当に環境、特に琵琶湖を守るためにかなり努力されていて、極めて薬剤も厳しく規制されていますし、浅水にしたり、濁水防止のために、他県から来ると本当によくやっていたらというものが正直なところで、やはりその負担も大きいと思ひますので、どこに書いてあったように思ひますけれども、これから環境こだわりの技術開発向上といひますか、負担がなるべく少なくなるような開発、そして指導が大事になってくると思ひます。あと先ほどの生産基盤の話にもつながるかもしれませんが、これまで本田作業の中の技術開発というのは非常にされてきたんですけれども、畦の草とかそこにまつわる自然生態的なことというのは、どちらかというと、置き去りにしたというか、本田作業ほど注目を集めてというか、力を入れて開発されてきていませんでしたので、その辺の技術開発とか、あとはその体制づくりが生産そのものに直結するわけですから、そこをもう少し掘り下げて表現できるといいという気はします。

あとどうでしょうか。どんなところでも。もうたたき台ですので、たたいて強くなるので。

【委員】

ちょっとどこに当たるのか分からないんですけど、私は消費者の組織から来ていますので、その基本理念が実現、施策をたくさん検討いただいて多様に展開していこうというたたき台をつくっていただいて、本当にすごいなと思ひているわけです。けれども、「では、その食が広がるというところは、どういふふうに消費者が着目していくのか」みたいなところが、何かちょっとメッセージ性みたいなをつけていくことで、滋賀の食に魅力を感じたり、滋賀の食を通して暮らしを営んで行こうとか、そういう消費者の意欲につながっていくんではないかと思ひているんです。作り手の立場のところは非常にたくさんあるわけなんですけれども、消費者という位置づけの中で暮らしにどのようなメリットだったり、作り手と食べ手のウィン・ウィンの関係をどういふふうに構成していくのかというのは、少しどこかのところでうたっていたらけるとありがたいなと思ひています。

今は、実はもうお米の値上がりもどんどん続いていますよね。もう2弾、3弾と続いていて、少し前までは10kgで買えた金額が今はもう5kgというふうに、5kg 4,000円とかとなっていく中なんです。そういう中で作り手もちろん消費者ですから、暮らしの厳しさというのを感じておられると思います。それをどういうふうにつないでいくのかというのは、実は物すごく大切なキーポイントで、「こういう効率的なことをどんどんやっていくと、双方がウィン・ウィンになっていくんだよ」みたいな関係性を少しどこかで見える化をしていただければありがたいなと思っています。

それともう一つは、これはもうこの審議会外のことにはなるとは思うんですけれども、この国の第1次産業をどう守っていくのかというのはとても大事なことで、先ほどおっしゃったように、第1次産業に従事する方だったり、食料を確保するという意味で、1段階、2段階のきちんとした施策というのがあって、その上で生産力が高まっていくみたいな施策が実は望まれるのかなと思っていますが、審議会外のことで、一方では消費者と生産者がウィン・ウィンな関係で共に目指していけるような表現を、初めのところでもいいですから、少し入れていただくとより理解が進むんだらうなと思います。

【会長】 ありがとうございます。そうですね。やはり作り手、そしてそれを食べる側といえますか、生産者も消費者なんですけれども、両者をつなぐ、そしてそれが共に豊かになるという、恐らく基本理念のところでは人とのつながりというのが生産の現場、あるいは生産と流通だけではなく、生産と消費者とのつながりにもなるといえますし、やっぱり滋賀県というのは、コロナの時もそうなんですけれども、身近に農があるというこの強みというのは前の審議会の時にも非常に強調されたというか、足元の豊かさというのをもう少し見直さなきゃいけないなということだったと思いますので、コロナ禍が過ぎたと言っているのかどうかあれですけれども、さらにこの豊かな地域で生産も消費もある、そしてそれがうまくつながってウィン・ウインの関係になってくというのがぱっと伝わる、あるいはそれを打ち出して伝えるという工夫が基本理念のところには特に要るのかなという気がしています。

ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

【委員】 先ほど〇〇委員さんからもありました理解醸成というところもあるんですけれども、私もお米を作っているんで別にフォローするわけではないんですけれども、今、米価が高くて昔は30kg1万円で買えたのが今、30kg白米で1万5,000円していて、私、ちょっと計算したんですけれども、30kg1万5,000円で御飯茶碗、大体多くて1合やけれども、大体0.5合ぐらい盛ったら37円ぐらいなんです。今、高くなってもすごく安価で、逆に高いからお米離れが進むというのもあって、私も懸念しているんですけれども、高いからパンや麺類に行こうと思うと、100円、200円、今さら

に高くなってかかってしまうので、まだまだ1食にすれば安価な、そして体にいいものである、そういったところってなかなか伝えきれていないのかなというので、私たち農業者ももっと作るだけではなくて発信もしていけないといけないというところもあります。

今の価格というのが、大体4、5ha作っておられる農家さんも労働費込めると生産原価1万5,000円なんです、1俵。今、やっと原価、しっかりと元取れて、プラマイゼロやったら意味ないので、やっぱり利益も残していかないと肥料や機械の投資もできないので、それがやっとプラスが少しできたというぐらいの価格が今なんで、この値段が私は維持していただけるとありがたいなと思うんですけども、それと同時に、やっぱり消費者の方にもしっかり伝えていかないといけないというところがあって、関わるかどうか分からないんですけども、11ページにもあります「人」のところで、「田んぼの学校」とかもあって、私も3年前から小学校の、市内の学校なんですけれども、校外学習を東近江市内を回られた後、マーガレットステーションの「あいとう直売館」も回られた最後に、私の畑に来てもらって野菜畑の見学と、そして収穫ができるものあれば収穫体験もしてもらっていると。それがやっぱりよかったので2年続いていて、今年も9月下旬にまた来ていただきました。そこは収穫物がなかったんですけども、説明を10分ぐらいだけして、あとは畑を、野菜畑を動き回ってもらおうと。どんなものか様子を見てもらうというので、もうそれが子どもたちには生き生きして、すごくいい光景。特に今、農業に触れる学生というのは少ないので、そういうのを大事にしながらやっぱり農業のことを少しは学んでもらって、頭の片隅にやっぱり農業いいねというのがあれば、農業を道に進んでもらえるのではないかなと。きっかけづくりをしないと、なかなか農業、これから5年、10年後の農業者確保のためには今から動かないと駄目かと思いますので。今、県とかJAとか市町でも、やっぱり就農相談や就農者向けにはいろんな支援があるんですが、就農したいというまでの志すきっかけづくりというのが前はあったんですが、最近はありません。そこを一緒に、学校の関連を書いているのであれば、そういうのも今後していかないと、10年後の農業者、農業を仕事にするという方が減るのかなと思いますし、逆に農業は仕事というのが子どもたちには分かってもらっていないんですね。まだまだおじいちゃん、おばあちゃんの仕事と思っているので、それはやっぱり我々農業者が伝えきれていないのに責任があるので、そういうところも一緒に何か取り組んでいけるような施策というのを一緒に考えられたらいいなと思いました。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。非常に重要な点だと思います。就農相談、そしてフォローしていくというのも重要ですけども、その前のいかに関心を持ってもらうか、動機付けというか、そういうのが重要と本当に思いますね。ちょっとした子どもの時

に牛に触れたのが酪農家を目指すきっかけになりましたというのは結構あったりしますし、お米を作っている現場に行ってみてもやってみたくとか、やる人が生き生きとして面白さを伝えられなければ、子どもたちも興味持ってもらえないと思いますので。この辺も理解醸成といいますか、きっかけづくり、やっぱり力を注いでいかなきゃいけないかなと思います。

価格は本当に今、大変で、家計が苦しんでいるところではあると思うんですけども、滋賀県は地元で農業がある本当にそのメリットをうまく生かすというのが重要なかなと思います。

どうでしょうか、ほかに。

【委員】 29ページの892行目ですね。水稻の生産者目線から行って、この滋賀県、環境県であるし、「きらみずき」というすばらしい品種を有機の肥料を使って農薬は除草剤だけ、でも7成分までで環境こだわりということなんですけれども、この生産拡大と書かれているんですけれども、今の現状はどうかかなと。

といいますのは、農薬は除草剤だけしか使えない。殺虫剤、殺菌剤は使えない。この異常気象の中でカメムシが多発してる中で、被害に遭った米を取り除けばいいという考えの下でこれを進めていくのか。というのは、「きらみずき」いい米なんですよ。高温耐性もあるし、数量も今年で9俵獲れているという方もおられる、早生、晩生の間の中期の収穫なので分散もできるしということなんです。けれども、これ生産拡大というのはどこまでなのか。次のページに12年度の目標と書かれていますけれども、ここに数字を加えることになるんでしょうけれども、どれぐらいを思っておられるのか。今の段階ならどれぐらいまでできるのが可能なかなと。

というのは、これ長い年月かけて試験センターで育種された品種なので、できたらもうちょっとハードルを下げて多くの皆さんに作ってもらって世に広く出すほうがいいんじゃないかな。それは「きらみずき」なのか、名前が分かりませんが。せっかく育種したものが世に出ていかないというのは、生産者が増えなくて、生産面積が増えなくて世に出ていかないのはもったいないなと思っています。

佐賀県が今、「ひなたまる」という品種を3年後には180haぐらい作付けをと言っています。これを普及させるのに、生産者の方々の経営を支えたいために開発しましたと言っていますので、作り手がなかったらその育種された品種も日の目を浴びないだろうし、コシヒカリに近い食味、それ以上の食味だと言われているのにもったいないなと思っています。以上です。

【会長】 ちょっと成果指標のところにも関わっていますけれども、「きらみずき」だけを取り上げていいのかどうかということもありますでしょうし、県が力を入れて開発した「きらみずき」は普及させるという、これは一ついいと思うんですけども、そこだけ

ではないんじゃないだろうか。「みずかがみ」どうしたのかとか。あとこれはちょっと私の個人的な観点ですけども、市場競争力で、その佐賀県の話にも出ましたけれども、やっぱりロットというのは非常に重要なんですけれども、無理に作付けを広げると、要は品質のばらつきが大きくなって、なかなか評価を落としてしまうというのは、これ歴史上、いろいろありますし、「あきたこまち」なんかもやっぱりその一つと言われているし、本当に適地適作ということから言うと、ちょっと条件的に合わないところまで無理やりと、そんな目標になっても困るんで、この辺はちょっと検討を要するかなという気がします。数字が大きければいいということにもならないだろうなという気はしています。

ほかにどうでしょうか。時間があんまりなくなってきた、成果指標のところは本当は議論しなきゃとは思ったんですけども、そこにたどり着く前にいろんな意見いただきました。要は具体的にどうするか、施策絡み、これをきちんと踏まえた上で具体的な指標になっているかどうかというのは、ちょっと今日は十分議論できなかったんですけども、これはもうちょっとそれぞれ委員の方、検討していただいて、次の時でもいいですかね。確認という意味で。

【県】 失礼します。今、会長からおっしゃっていただいたとおり、この後、我々は一旦これで修正すべきところはして、2月に現地の意見交換会、同じようにたたき台として入らせていただきます。

実際、次回第4回は一応4月下旬から5月上旬、年度をまたいできます。その間、今日、時間も限られた時間の中でございますので、資料をお持ち帰りいただいた中で、成果指標も含めて、ほかのことも含めて御意見いただければ、私も事務局にメールを頂ければ幸いです。また、それを含めまして年度を越えて反映した状態でお示しさせていただければと存じております。以上でございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。では、見ていただいて御意見賜ればと思いますし、また地区の懇談会されるということだったので、そこでもちょっと議論いただくということが必要なのかなと。やはり現場でやっていらっしゃる方から見たときに、これはどうなのかというのはあるでしょうし、もっと違う見方をしてほしいとか、これはなかなか成果指標というのは結局、5年後にそのとおりになったかどうかということになりますので、ちょっとこれは慎重に議論していきたいと思います。

ちょっと時間を取ってしまいましたけれども、一旦今日は意見をいただいたということで、恐らく帰られてからも、「ああ、これ言っていなかったな」とか、「ああ、これ思いついた」とかいろいろあると思いますし、改めてまた資料を見ていただいて、御意見出てくるということもあるかと思います。

ただ、今日は具体的に踏み込んだ意見をいろいろいただきまして、これを反映さ

せた形でまたつくっていくというのも非常に大変な作業かとは思いますが、恐らく懇談会とか地区でやったときには、さらにもっといろんな意見が出て大変なことになるかなという気もしますが、それだけ未来に向かって滋賀県の食料、農業、農村をどうするかということに、水産業も含めて、ビジョンを固めて、それに具体的に動いていくかという行動を示さなきゃいけないわけなので、その辺は大変だとは思いますが、よろしくお願いします。

また、今日いただいた意見、そしてまた、これからいただく意見、地区の懇談会を踏まえて、審議会で議論していきたいと思います。

一旦、これは事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

【司会】 会長、ありがとうございます。

また、皆様も長時間にわたって御議論いただきまして誠にありがとうございます。

会長におかれましては、議事を円滑に進行していただきまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

これより事務局から事務連絡がございますので、そのまま着座にてお聞きいただければと存じます。どうぞよろしくお願いします。

（事務局より事務連絡）

・第4回審議会を4月下旬に開催予定。

・資料を綴じる水色ファイルを持ち帰る場合は、次回、忘れずお持ちいただきたい。

【司会】 これで本日の審議会を終了させていただきますが、最後に中田農政水産部長より一言御挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

【中田部長】 本日の審議会ですけれども、委員の皆様、会長の御進行の下、本当にたくさんの御意見を賜り、ありがとうございました。

我々が今、素案のたたき台を作成しているんですけれども、その中で気づいていなかったこと、本当にたくさんの御示唆をいただいたなと思っております。本日もいただいた御意見と、またこれから地域を回るんですけれども、そういった皆様からの御意見をいただいて、この素案をもっとブラッシュアップしていきたいと思っております。

また、基本理念ですけれども、今日も本当に様々な御意見賜りました。私を感じたこととしては、言葉は足りないけれども、方向性は皆様と思いは同じなのではないかと。「生産者の方々、またその間の方々、そして消費者の方々など関わる人たちが思いを同じにし、また理解し合うということで、滋賀の農業を持続可能なも

のにしていこう」というところなのかなと思います。それをしっかりと言葉の形にして、見ていただく方のイメージが重なるような方向でつくっていくということかと思いますが、また考えたいと思いますが、御意見賜ればと思います。

本日は皆様、長時間にわたり御審議賜り本当にありがとうございました。これからどうぞよろしくお願いいたします。今日はお疲れさまでございました。

3 閉会

【司会】 以上でございます。本日は誠にありがとうございました。では、気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

(了)